

着任のご挨拶

麴町税務署長 馬場 光徳



一般社団法人麴町青色申告会の皆様方には、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京国税局課税二部次長から転任し、麴町税務署長を拝命しました馬場でございます。前任の小巻同様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

苫米地会長をはじめ、青色申告会の役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に對しまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、長年にわたり、青色申告の普及と適正な申告の推進のため、会員の皆様への申告指導のほか、記帳説明会等の開催や税の啓発活動など各種事業について積極的に取り組んでいただいております。心より感謝申し上げます。

さて、国税当局におきましては、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3つの柱として、「税務行政のDX」の更なる推進に取り組んでおります。

麴町青色申告会の皆様におかれましては、引き続き会員の皆様に対して、電子帳簿等保存制度への対応をはじめ、各税目のe-Taxの利用や年末調整の手続きの電子化、国税納付手続におけるキャッシュレス納付の利用、納税証明書のオンライン申請、その他様々な側面からの業務のデジタル化推進を働き掛けていただきますようお願い申し上げます。

その中でも源泉所得税につきましては、納付機会が多いことから、特に今事務年度、局署を挙げてキャッシュレス納付の推進に取り組んでいくこととしております。キャッシュレス納付の手段として、特に昨年4月から始まった「自動ダイレクト」では、源泉所得税においては所得税徴収高計算書の提出と納付手続を同時に行うことができることから、利便性の高いものとなっておりますので、積極的な御利用を何卒お願い申し上げます。

私どもとしましては、納税者の皆様にとってより利便性の高い税務行政の実現に向けて、多くの方々と「協働」して様々なことに取り組んでまいり所存でございます。この「協働」というのは、単なる協力関係を超えて、異なる立場の人たちが、互いの強みを活かして相乗効果を生み出すことで、より大きな成果を達成していくということです。

今後とも麴町青色申告会の皆様との緊密な連携により協調関係を深め、「協働」して取り組んで参りたいと存じますので、引き続きの御支援・御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人麴町青色申告会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

令和7年7月 新旧職員名簿（麴町税務署）

	異 動 前				異 動 後			
	異 動 先 署				異 動 元 署 (敬称略)			
	氏 名	局 署 名	課・部門	職 名	氏 名	局 署 名	課・部門	職 名
署 長	小巻 則仁	局総務部	人 事 2	総務専官	馬場 光徳	局課税二部		次 長
副 署 長（総 担）	四宮 純一	税 大	専 門 教 育	教 授	藤原 浩治	芝	総 務 課	課 長
副 署 長（個 担）	安達 優輝	留 任			安達 優輝	留 任		
副 署 長（法 担）	上根 良庸	留 任			上根 良庸	留 任		
副 署 長（法調担）	杉山 裕保	税 大	専 門 教 育	教 授	出 村 榮 之 助	金沢局・金沢	総 務 課	課 長
特 官（所得）	山本 誠一	留 任			山本 誠一	留 任		
総 務 課 長	小林 宏一	新 宿	総 務	副 署 長	宮原 忠夫	厚 木	総 務 課	課 長
課 長 補 佐	浅野 翔太	局課税一部	統実(電商)	情 技 官	平 野 毅	本 郷	総 務 課	課長補佐
個 人 1 統 括 官	横 尾 学	留 任			横 尾 学	留 任		
個 人 2 統 括 官	菅原 良栄	麻 布	特官(所得)	特 官	吉田 禎治	局査察部	査 察 2 2	主 査
個 人 1（上 席）	上田 珠美	留 任			上田 珠美	留 任		上 席

「秋の入会キャンペーン」のご案内

今年度も「秋の入会キャンペーン（9月～11月）」が始まります。皆様のお近くに、「帳簿付けなどのやり方がよくわからない」とか「基本的なことでも色々聞きたい」という方には、是非、麴町青色申告会をご紹介します。

青色申告会は、各種の説明会や相談会を実施しています。また、インボイスやパソコンでの会計処理、電子申告についてもご相談できます。

【会費】 ・正 会 員 年額 24,000 円 ・家族会員 年額 12,000 円
 ・賛助会員 年額 3,000 円 ・入 会 金 1,000 円

ご紹介いただいた方、ご入会いただいた方への紹介特典を設けました。

ご紹介により入会された会員の方 入会金を免除
 ご紹介をしていたいただいた会員の方 粗品を贈呈

働く皆様に安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページ
をご覧ください。

令和7年度税制改正による 所得税の基礎控除の見直し等について

令和7年度税制改正では、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し、「特定親族特別控除」の創設が行われました。

【所得税の主な改正点（抜粋）】

1 所得税の基礎控除と給与所得控除の引上げ

- ・基礎控除 ➡ 最高48万円から58万円に引き上げられます。更に低・中所得者への配慮として、所得階層に応じて最高37万円の控除額が上乘せされます。これにより、合計所得金額が132万円以下の場合、基礎控除は最高95万円となります。
- ・給与所得控除 ➡ 最低保障額が55万円から65万円に引き上げられます。
- ・課税最低限の引き上げ ➡ これらの改正により、給与収入の課税最低限は103万円から160万円に引き上げられます。

これらの改正は、原則として令和7年12月1日に施行され、令和7年分以降の所得税に適用されます。そのため、令和7年12月に行う年末調整から変更が生じます。

2 特定親族特別控除の創設

特定親族とは、居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族（配偶者、青色事業専従者及び白色事業専従者を除く。）で合計所得金額が58万円超123万円以下の人をいいます。年末調整においてこの控除の適用を受けるには、給与の支払者に「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出が必要です。

3 今回の税制改正に伴い、令和7年12月以降の源泉徴収事務に変更が生じます。

- ・源泉徴収税額表 ➡ 令和8年分以降の源泉徴収税額表が改正されます。
- ・年末調整 ➡ 令和7年12月の年末調整時には、改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて、年末調整の計算が行われます。
- ・様式の変更 ➡ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書等、一部の様式が令和8年分から変更されます。

詳しくは、国税庁ホームページ「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について」をご参照ください。

「相続税説明会」開催のご案内

青色申告会は、個人事業者やフリーランスが中心となって組織されている納税者支援団体です。青色申告制度の普及と、会員の税務・会計に関する知識向上、経営支援を目的としています。この度、「相続税説明会」と、併せて令和7年度税制改正（所得税）説明会を下記のとおり開催いたします。

会員以外の方も、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和7年10月7日（火）10:00～11:30

会 場 東京青色申告会館 3階会議室
(千代田区九段南4-8-36)

定 員 50人（先着順）

【第1部】相続税のあらまし

講師 麹町税務署資産課税部門担当官

【第2部】令和7年度税制改正

講師 神田税務署個人課税第1部門担当官



申込方法 FAX 03-6285-1212

Mail aoiro-koujimachi@ray.ocn.ne.jp

※代表者氏名、連絡先、参加人数をお知らせください。

申込締切 令和7年9月30日（火）

お問合せ先 一般社団法人麹町青色申告会 TEL 03-6285-1211

一般社団法人神田青色申告会 TEL 03-3291-8306

主催 一般社団法人麹町青色申告会 一般社団法人神田青色申告会

後援 麹町税務署 神田税務署